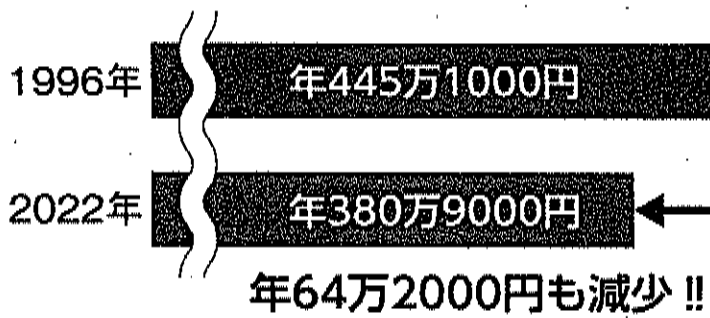


## 下がり続ける日本の実質賃金



※厚労省調査をもとに作成

物価の変動を反映させた日本の実質賃金は、1996年から2022年の間に、労働者1人あたり年間約64万円も



## 賃金が上がらない国に

減りました(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)。世界的にも賃金が上がらない例外的な国になっています。

厚労省が2月に発表した22年の毎月勤労統計調査(速報)を見ても、日本の実質賃金は前年比0・9%減で2年ぶりに前年を下回りました。

内閣府の国際比較調査で、20〜49歳の男女に「結婚生活について不安に感じる」という2人の相性」などを抑え、「結婚生活にかかるお金」が42・3%でトップでした(20年度少子化社会に関する国際意識調査)。回答率は調査のたびに高くなり、8・8%のスイーデン、19・2%のフランス、22・4%のドイツと

比べ突出しています。

ドイツやフランスは22年に、物価上昇に対応して3回も最低賃金を引き上げ、それぞれ時給12円(約1700円)、11円にしました。対して日本は、22年の最賃は全国加重平均で時給961円と、最低限保障されるべき「最低生計費」すら下回っています。

(随時掲載)